令和４年度　災害時多言語情報センター運営訓練及び事前会議　開催報告

（公財）埼玉県国際交流協会では、災害時に県の要請により「災害時多言語情報センター」を設置・運営することになっている。

大規模災害に際し自然災害の経験や知識の不足、限られた日本語力のため、弱者になりやすい外国人住民を支援するため、大規模災害を想定した情報伝達の仕組みの確立と支援を担う人材を養成することを目的とした訓練を実施した。

実施日時　　令和５年３月９日（木）　１０：００～１５：００
参 加 者　　市町村担当者　２２人
市町村国際交流協会担当者　２人
協会通訳・翻訳ボランティア　４１人
（語学別内訳（延べ人数）　英　　語　２５人
中　国　語　５人
スペイン語　６人
ポルトガル語　５人）
埼玉県国際交流協会（災害時多言語情報センター）　６名

１　連絡会議

災害時多言語情報センター運営訓練に先立ち、センターの機能及び訓練の実施方法について説明した。

２　災害時多言語情報センター運営訓練

実際の災害を想定し、「外国人の被災状況確認」及び「被災者への提供情報の翻訳」について、メール、FAX を利用したシミュレーション訓練を行った。

また、県災害対策本部からの情報として多言語情報をホームページで提供した。市町村から翻訳依頼があった文書で、ほかの自治体でも使用できそうな汎用性のあるものについても、ホームページで提供し、自由に使用できるようにした。

訓練の流れ

時間	内容
10：30	県国際課から「災害時多言語情報センター」設置要請が届く
10：34	訓練開始を市町担当者、市協会担当者、翻訳ボランティアにメールで伝達

10：52 ～	市町担当者及び市町国際交流協会から被災状況報告書と翻訳依頼が届く
11：00	県国際課から、災害対策本部を想定した情報①が届く
11：15	災害時多言語情報センターから翻訳ボランティアへ依頼を開始 翻訳ボランティアは機械翻訳された文書の正誤チェック
11：34	災害対策本部情報①（翻訳済み）を協会ホームページに掲載
12：28	災害時多言語情報センターから翻訳依頼のあった市町へ、翻訳文書の返送を開始（以降、訓練終了まで随時返送）
13：28	県国際課から、災害対策本部からの情報②が届く
14：22	災害対策本部情報②（翻訳済み）を協会ホームページに掲載
15：14	訓練終了を、市町担当者、市国際交流協会及び翻訳ボランティアへ伝達

［新たな取り組みと課題・反省点］

・今回、市町村から依頼を受ける翻訳文について、ボランティア翻訳者に一から翻訳を依頼するのではなく、予め機械翻訳にかけたものをGoogleフォームによりネット上に上げ、ボランティア翻訳者には、ネット上で誤訳がないかの確認及び修正を依頼した。

・災害時はできるだけ早く依頼元に翻訳文を返送できるよう、細かな文法上の誤りなどには目をつむり、スピードを重視するというねらいであったが、予想通り、昨年に比べ混乱も少なく、大変スムーズに依頼元に翻訳文を返送することができた。

・機械翻訳の精度が上がってきたことから可能になった方法であるが、今後、実際の災害時にこの方法が使用できるかどうか、改めて検証したい。

・機械翻訳は、前後の文章によって使用される単語が異なる場合があり、「避難所」などの頻出単語について、協会として訳を予め定めておく必要がある。

・災害対策本部からの情報は、その重要度によって情報提供する優先順位を決定する「トリアージ」を行ったが、市町村からの翻訳依頼文書についても、着順ではなく、内容によって優先して翻訳する配慮が必要。